

諮詢第200号 医療施設調査の変更について

統計委員会（12月24日）における説明内容に対する追加の質問・意見

氏名	資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者の回答
宇南山 隼	資料1	4	今回から追加される医療機関コードについて、個票利用申請が出された場合に提供する予定か？他のデータと照合して分析をするメリットは大きいと考えられることから、提供が望ましいと考える。	医療機関コードについては、調査票情報であることから、その他の調査票情報と同様に、統計法に基づいて二次的利用のために提供する予定です。
平原 幸輝	資料1	4	医療機関コードを調査事項に追加することによって、他の関連データの活用が可能となり、将来的には本調査と重複している事項の整理が行われうことには、大変意義があると考えます。この医療機関コードについては、例えば、移転などに伴い、変更も生じうるかと思います。本調査と他の調査の実施の間に、医療機関コードの変更がありますと、両者のリンクが困難になるかと思います。こうした両者のリンクに際して生じうる課題については、今後、検討していただければ幸いです。	御指摘のとおり、医療機関コードは移転等で変更が生じうるものとなっているため、そのような場合は、他の調査とのリンクが困難になることが想定されます。 御指摘いただいた点については、医療機関コードの所管課室とも共有させていただくとともに、今後、各種情報とのリンクを図る際の留意点として参考にさせていただきます。
富田 敬子	資料1 資料2	5 8, 23, 34	「一般社団法人」と「一般財団法人」を合わせて一つの選択肢として追加したのは何故か？両法人には構造や目的上の違いがあることに留意すべきではないか。それぞれを別の選択肢として加えるか、もしくは、数としてより多いと思われる法人を追加の選択肢として残し、もう一方を「その他の法人」に含ませるというやり方もあると考える。	「一般社団法人」と「一般財団法人」に構造や目的上の違いがあるのは御指摘のとおりであり、また、それを別の選択肢として加えるか、又は、一方のみを選択肢として別掲するという選択もあり得ますが、「その他の法人」には、宗教法人といった更に性格の異なる法人が含まれる一方、「一般社団法人」と「一般財団法人」については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）において一括して規律されているという事情もございます。 このようなことから、「一般社団法人」と「一般財団法人」を合わせて一つの選択肢として追加いたしました。 なお、このような選択肢の設定については、別の調査（介護サ

氏名	資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者の回答
				サービス施設・事業所調査)においても、同様の先例のあるところです。
佐藤 香	資料 1	6	電子化の新しい標準規格である HL7-FHIR の導入状況を把握する必要があることは当然であるが、説明によれば現在はモデル事業段階とのことであり、それ以前の SS-MIX の導入も 30%弱とのことである。SS-MIX を導入した施設では、それなりの経費も投じており、すぐに新規格を導入することはそれほど容易ではないかと考えられる。そのため、SS-MIX の導入状況を把握する設問を削除せずに残してはどうか。それによって、HL7-FHIR への移行状況の把握することも可能になると考えられる。	御意見の趣旨について、十分理解するところです。については、SS-MIX の継続について、統計委員会として方向性をお示しいただけたら、それに沿った対応をしたいと考えています。
平原 幸輝	資料 1	6	「HL7-FHIR」に関する状況を把握することは、大変意義のある、重要なことであると考えます。一方で、これまで行われてきた「SS-MIX 標準化ストレージ」に関する状況を把握することについても、時系列での動向を捉えるといった意味において、それもまた、重要なことであると考えます。「HL7-FHIR」に関する設問を新たに追加した上で、「SS-MIX 標準化ストレージ」に関する設問は、過去の調査との連続性といった観点から「残すべきである」と考えられる一方で、調査負担が増加しうるといった観点から「削除すべきである」という考え方もあるかと思います。私としては、直近の「SS-MIX 標準化ストレージ」を実装している病院の割合なども踏まえた上で、それ以降の動向を捉えるといった観点から、次回調査では「SS-MIX 標準化ストレージ」に関する設問を「残す」ことが良いと考えますが、残す/削除することによって生じうるメリット・デメリットなどを踏まえて、最終的に判断していただければと思います。	

氏名	資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者の回答
富田 敏子	資料2	2	4（1）に示されている年月は、報告を求める基準日を意味するものか？ 静態調査と動態調査の基準日を統一するのは望ましい変更であるが、9月に統一した根拠は？	<p>こちらは、報告を求める基準日を示したものではなく、報告者数の見込み数について、最新の調査結果（月報概数）に基づく施設数等を示したものです。</p> <p>変更前において、静態調査が令和4年8月である一方で、動態調査が令和4年4月となっていた理由は、静態調査の対象が全国の医療施設であることから、申請時点の最新の調査結果（月報概数）の令和4年8月の医療施設数を記載していた一方、動態調査の対象である自治体数については、省内他局において例年4月に設置主体別保健所数を公表しているため、同年の4月時点の自治体数を記載していました。</p> <p>今回は、申請時点での最新の調査結果（月報概数）が令和7年9月分であり、自治体数に関しても、知りうる限りの最新の情報として、両方の時点を合わせる形で施設数及び自治体数を記載したものとなります。</p> <p>なお、本調査を実施する上で基準日については、資料2の53ページ「（2）基準となる期日又は期間」に記載のとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静態調査については、3年周期であり、調査事項により、令和8年10月1日現在又は令和8年9月1か月間 ・動態調査については、毎月調査であることから、毎月1日から末日 <p>となっています。</p>
原 ひろみ	資料2	8	資料2を拝見したところ、変更には賛成ですが、記載されている理由が理解しづらかったので、念のため質問させてください。	<p>申請書類においては、医療行政における政策課題の観点から、非営利性の疑義という理由も記載しましたが、御指摘のとおり、本調査のみで、非営利性を判断できるものではありません。</p> <p>変更理由は、御認識のとおり、あくまで、「一般社団法人や一</p>

氏名	資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者の回答
			<p>「昨今、一般社団法人や一般財団法人による医療機関の開設事例が増加しており、その非営利性の観点からも疑義が生じている状況にあることから、今後、対策を進めるにあたり、当該法人が設立する医療機関の実態を把握する必要があるため、選択肢に『一般社団法人・一般財団法人』を追加する」とされています。</p> <p>本変更により、当該法人が開設する医療機関の医療行為や医療機能の実態については把握が可能になると考えられる一方、本調査の調査項目には定款・寄附行為やガバナンス（役員構成、役員報酬等）に関する情報は含まれていないことから、本調査結果のみをもって、当該医療機関の非営利性を実質的に判断することは想定されていないものと理解しました。</p> <p>そのため、変更理由としては、「昨今、一般社団法人や一般財団法人による医療機関の開設事例が増加していることを踏まえ、当該法人が設立する医療機関の実態を把握するため、選択肢に『一般社団法人・一般財団法人』を追加する」と整理する方が、本調査の趣旨との対応関係がより明確になるのではないかとも考えました。</p> <p>あるいは、本変更は、非営利性そのものを本調査で判断することを目的とするものではなく、今後の追加的な調査や行政対応を検討するための前提として、対象となる医療機関を把握する趣旨であると理解すればよろしいでしょうか。</p>	般財団法人による医療機関の開設事例が増加していることを踏まえ、これらの実態を把握するため、選択肢に追加する」というものであり、そのことを踏まえて、諮問概要資料では、その趣旨で記載されています。

氏名	資料番号	ページ	御質問・御意見	調査実施者の回答
平原 幸輝	資料2	12	「(14) 救急医療体制」の「夜間(深夜も含む)の救急対応」という設問における回答選択肢について、可能性は大変低いと思いますが、郵送回答の場合、「対応している」に丸をつけてしまうケースがあるかもしれません。こうしたケースを避けるためには、「1. ほぼ毎日対応している」「2. 対応しているがほぼ毎日ではない」「3. 対応していない」というような選択肢を用意するのも手かと思います。これまで特に目立った誤回答等がなければ、現行のままで問題ないとも思われます。	<p>この項目については、御指摘のような誤回答を防ぐため、従前から、調査対象施設に配布する「調査の手引」において、以下のような説明を記載しており、そのことも相まって、実際にも誤回答は見受けられない状況であることから、御指摘のとおり現行のままとさせていただきたいと考えております。</p> <p><調査の手引きでの説明（抜粋）></p> <p>◆夜間（深夜も含む）の救急対応</p> <p>施設において、夜間（深夜も含む）の救急対応の状況について傷病ごとに1～3のいずれかを○で囲みます。</p>